

鹿児島県よろず支援拠点生産性向上支援センター 「生産性向上支援ソーター」公募要領

公益財団法人かごしま産業支援センター（以下、「産業支援センター」という）では、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点生産性向上支援センター事業）の実施にあたり、中小企業・小規模事業者等の生産性向上に向けて複数回・現場訪問型の徹底した伴走支援を行う「生産性向上支援ソーター」を以下のとおり募集します。

1 よろず支援拠点生産性向上支援センターの概要

よろず支援拠点とは、各都道府県に設置された、中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や経営改善等の様々な経営課題に対してワンストップで対応する組織であり、「生産性向上支援センター」は令和8年度からよろず支援拠点内に新たに設置される組織である。足下の深刻な人手不足・労働供給制約下においても中小企業・小規模事業者等が省力化を通じて生産性を向上させることを目的とし、生産性向上に向けて複数回・現場訪問型の徹底した伴走支援を提供する。

2 募集人員

ソーター：数名

3 業務内容等

(1) 現場訪問型の伴走支援

中小企業・小規模事業者等からの生産性向上（5S、工程改善、省力化、DX）に関する相談に対応し、複数回の現場訪問を含む徹底した伴走支援を通じて、課題解決に向けた提案・助言等を行う。

(2) 広報及び支援者の掘り起こし

同センターに関する広報活動、支援対象者の発掘、拠点運営に係わる業務などを行う。

(3) よろず支援拠点との連携

業務においては、よろず支援拠点ワンストップ相談窓口や産業支援センターと適切に連携する。

4 契約内容等

(1) 報酬

日当28,500円（消費税及び地方消費税別）

※ 業務への従事が半日の場合は、日額の半額

(2) 旅費・交通費

産業支援センターの旅費規程による。

(3) 契約形態

原則、産業支援センターと本人が契約手続きを行う。ただし、産業支援センターが認めた場合には、法人との間で契約を締結し、当該法人が雇用する従業員をソーターとして採用できるものとする。その場合、必要書類を提出する前に、産業支援センターへ連絡すること。

(4) 委託期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(5) 勤務日数

1月あたり12日以内の勤務、または不定期（業務が発生した場合に都度出勤を依頼）

※ 実際の勤務日数については、統括サポートー、産業支援センターと協議のうえ、決定するものとする。

(6) 就業時間

8：30～17：15（うち、休憩1時間）

(7) 勤務場所

支援先企業または、産業支援センター鹿児島県よろず支援拠点内

5 必要な資格・経験等

(1) 企業等の現場において生産性向上に取り組んだ経験を有する又は支援者として生産性向上支援の経験を有する又はそれと同等のスキルを有する方

(2) 業務プロセス改善、デジタル活用などによる生産性向上分野において優れた知見・支援能力等を有し、中小企業が抱える課題を的確に把握・分析し、具体的な解決策の助言を行える方

(3) 特に「省力化投資促進プラン（※）」に指定されている以下の業種の支援ができる方

ア 飲食業

イ 宿泊業

ウ 小売業

エ 生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業）

オ その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）

カ 製造業（中小製造業、食品製造業）

キ 運輸業

ク 建設業

ケ 警備業

（※）新しい資本主義実現本部／新しい資本主義実現会議（内閣府 HP）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/index.html

(4) 専門・知見を有する業種に限らず、その他の業種の中小企業支援にも従事することとなる可能性があるため、他業種についても積極的に学び、支援に必要な知識を身につけていく意欲等を有する方

(5) 普通自動車第一種免許を有する方

(6) 心身ともに健康であって、車や公共交通機関で県内中小企業等を訪問し、業務遂行が可能な方

(7) パソコン（Excel、Word、PowerPoint 等）、インターネット、メールを活用して業務遂行が可能な方

(8) オンライン（Webex、Teams 等）を利用して相談対応、打ち合わせ、セミナー開催等が実施できる方

6 選考方法

(1) 一次審査：書類審査

(2) 二次審査：面接審査（令和8年2月24日（火）頃を予定）

※ 選考結果は、それぞれ審査の実施後概ね1週間で連絡する。

※ 採用可否の理由についての問合せに対しては一切回答しない。

7 応募方法

(1) 申込み方法 申し込みはメールのみ（持参は不可）とする。

下記(2)の必要書類ア、イ及びウを電子データで下記(4)のメールアドレスに送信すること。

なお、必要書類のウについては、押印の上、PDF形式等に電子データ化したものをア及びイとともにメールで送付した上で、下記(5)まで郵送すること。

(2) 必要書類

ア 履歴書（市販の様式をPDF形式等に電子データ化したもの。）

※顔写真を貼り付けること。

イ 鹿児島県よろず支援拠点生産性向上支援センター「生産性向上支援ソーター」応募申込書（様式1）

ウ 暴力団排除に関する誓約書（様式2）

(3) 申込期限

令和8年2月13日（金）

※暴力団排除に関する誓約書についても申込期限までに到着するように発送すること。

(4) 提出先メールアドレス

keiei@kisc.or.jp

※メールの件名を「【応募】生産性向上支援ソーター」とすること。

(5) 問い合わせ先

〒892-0853 鹿児島市城山町1番24号 県中小企業会館4階

（公財）かごしま産業支援センター 経営支援課 担当：田中・藏ヶ崎

電話 099-219-1273

8 公募に係る質問

公募に係る説明会は実施しないため、質問がある場合は令和8年2月10日（火）までに7(4)に記載のメールアドレス宛に質問票（様式3）を送ること。

回答については、産業支援センター及び鹿児島県よろず支援拠点のHPに掲載する。（共有することに適さない個別具体的な内容を除く。）

9 スケジュール（予定）

日程	事項
令和8年2月2日（月）～13日（金）	公募（HPで公開）
令和8年2月2日（月）～10日（火）	質問受付（随時回答（HPへ掲載））
令和8年2月17日（火）～	書類選考及び面接者への通知
令和8年2月24日（火）頃	面接
令和8年3月6日（金）頃	採用通知

10 その他

- ・本公募については、国の令和8年度予算が成立し、産業支援センターが当該事業を受託することを前提として募集手続きを行うものである。
- ・提出された応募申請書及び添付資料は返却しない。また、採択の正否を問わず、応募申請書の作成費用は支給しない。